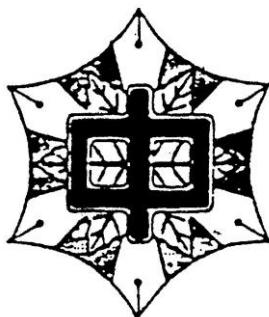


危機管理 マニュアル



通常の対応・安全確保
緊急事件発生時の対応
事件発生後の対応と連携
大地震発生時の対応
緊急事故発生時の対応
利用している医療機関
児童虐待発生時の対応
危機対応マニュアル(自殺・重大事故等)
令和4年度 安全指導年間計画
令和4年度 避難訓練年間計画
令和4 緊急避難経路図
令和4年度 集団下校訓練 地区班【十小・八小】地区 * 避難経路→解散場所
令和4年度 学校安全計画

令和4年4月

立川市立立川第六中学校

通常の対応・安全確保

立川市立立川第六中学校

I 来校者への対応

【受付について】

1 受付

- ①職員玄関の受付を必ず通す
～ 8:15 学校管理員
8:15～16:45 事務職員
17:00～ 学校管理員
- ②来校者名簿への記入
〔氏名・所属・入校時刻・体温・連絡先〕
- ③来校者証の着用
〔通し番号付きバッジ〕

2 来校者の確認

- ①教職員による来校者への挨拶・声かけ
・来校者証の確認
◆来校者証がない場合には受付に戻す
- ②監視カメラ（正門・裏門）

3 受付

- ①来校者名簿への記入
〔退校時刻〕
- ②来校者証の返却

【正門等出入口】

1 生徒登校後

- ①正門・裏門の門扉を閉じる
8:25

2 校内巡視

- ①通常点検
※門扉等については、用務主事による
点検〔随時〕
- ②異状・危険があればすぐに対応
〔副校長・生活指導主任へ連絡〕

3 生徒下校時

- ①正門・裏門の門扉は閉じたまま
(生徒通路は開ける)

II 校内の安全確保

1 始業前

- ①校内巡視…施設の異状の有無の確認
- ②登校後の生徒の状況を把握〔担任〕

2 授業中・休み時間・給食中 ★不審者の侵入等

- ①教職員による校内巡視

3 給食前 ★異物の混入等

- ①校長・配膳員による確認

4 清掃中

- ①清掃指導
- ②担当場所の危険箇所の点検

5 下校時・放課後

- ①下校指導〔学年〕
- ②下校完了までの生徒の状況を把握
〔学年・部活動顧問〕

III 校外の安全確保

1 登校時・下校時

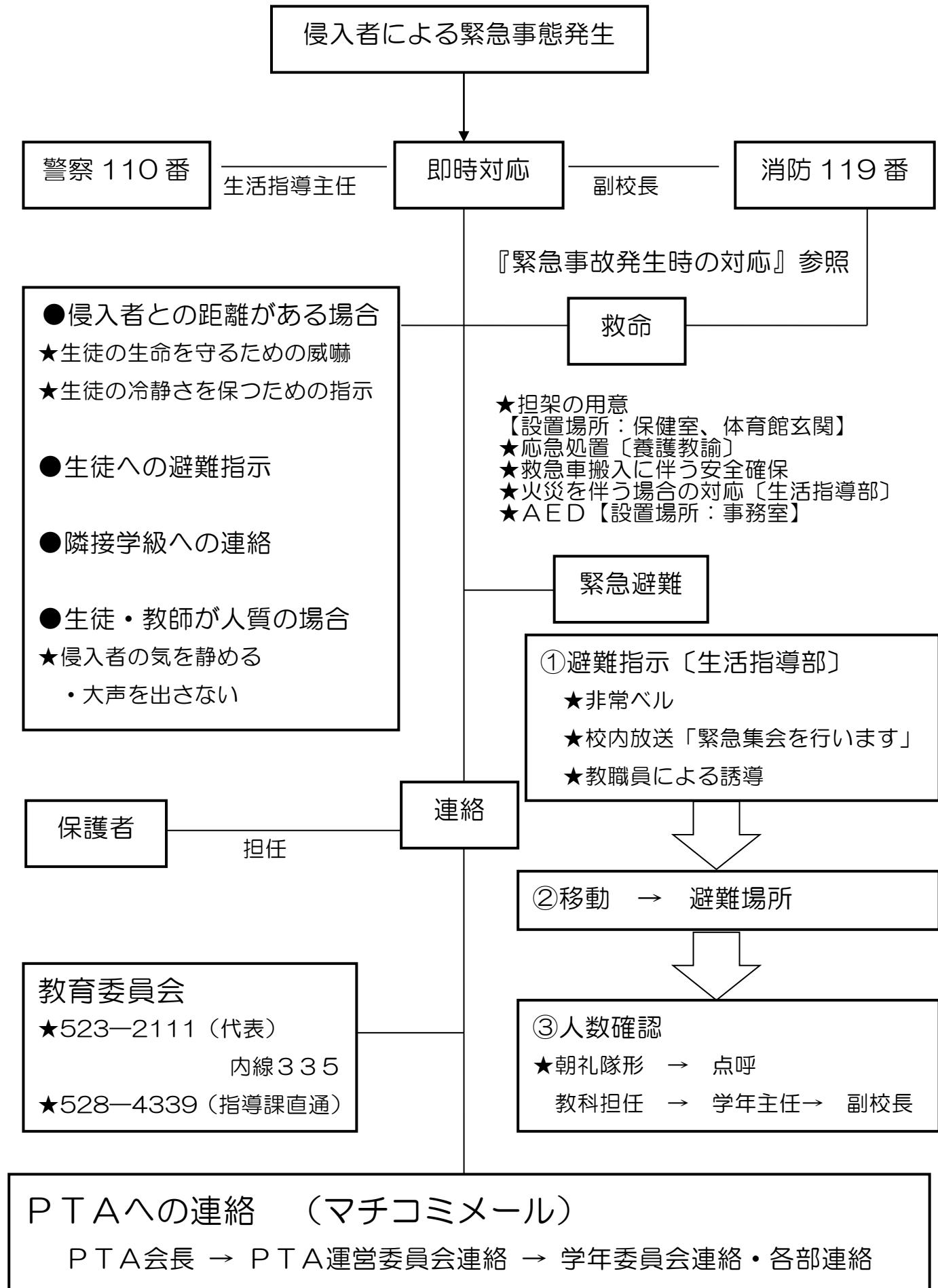
- ①通学路の安全点検
- ②通学路の状況把握
- ③PTA・地域・警察等と連携した
指導と安全確保
- ④遅刻・早退時の保護者等との連絡・
確認
- ⑤下校時刻が遅くなる場合等の保護者
への連絡

2 校外学習

- ◇実地踏査を実施する
- ①現地への安全な経路の確認
- ②現地の状況把握
- ③事前の綿密な打ち合わせ
- ④警察署・交番等の位置の確認と打ち合
わせ
- ⑤病院等の位置の確認と連絡方法の確認
- ⑥緊急時の対処法の指導

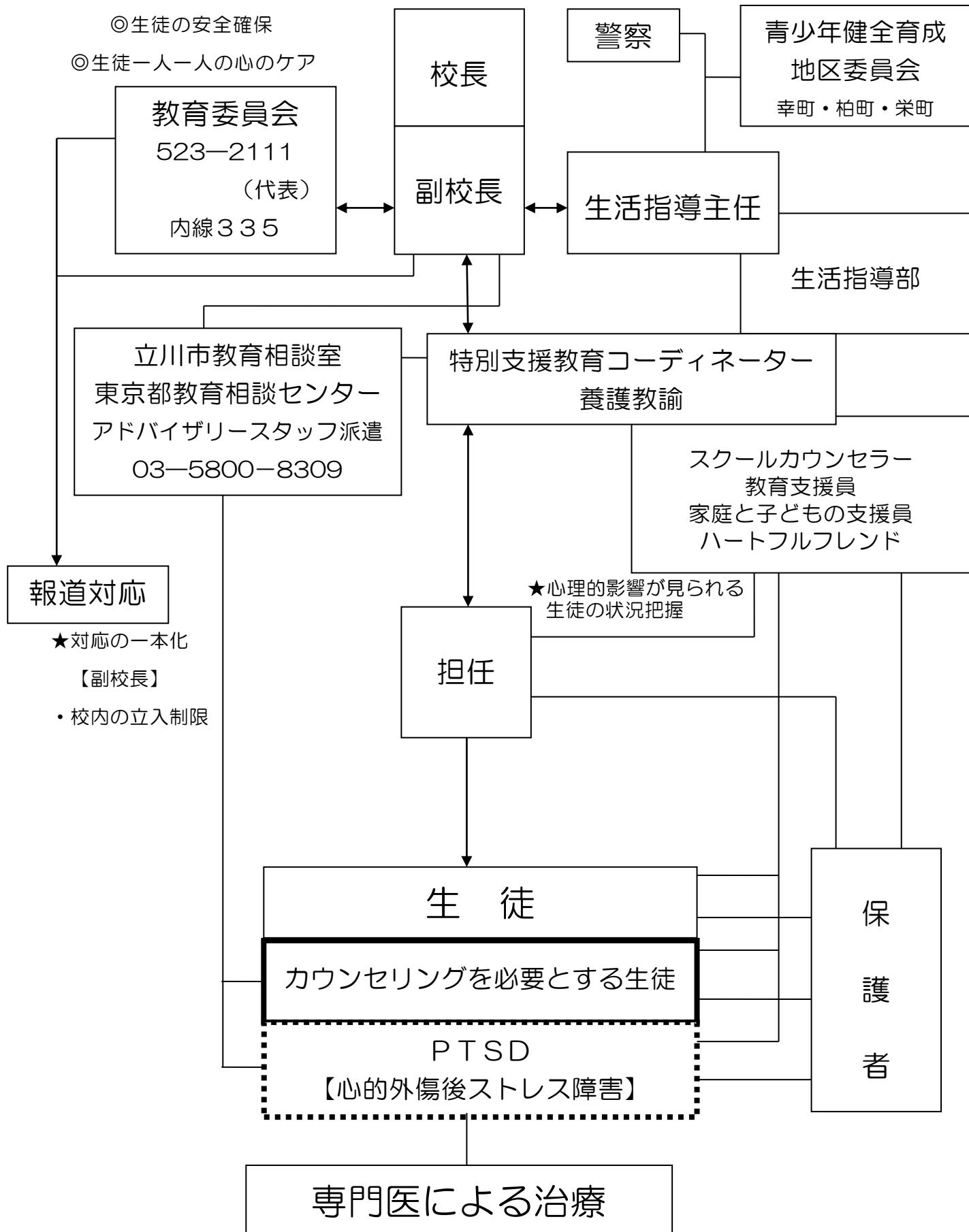
緊急事件発生時の対応

立川市立立川第六中学校



事件発生後の対応と連携

立川市立立川第六中学校



大地震発生時の対応

地震発生

- ☆『上から物が落ちてこないところに身を伏せる』
- ☆『横から棚などが倒れてこないところに身を伏せる』

対応①

【授業中】

現場：生徒の安全確保(授業担当者)

- ・授業を中断し、生徒の安全を第一に考え適切な指示を出し、揺れがおさまるのを待つ。
教 室＝『机の下にもぐって』・『窓から離れて』・『棚から離れて』・『火を消して』
体育館＝フロアの中央に
校 庭＝校庭の中央に
プール＝プールサイドに
- ・生徒を落ち着かせ、火の始末や負傷者の有無を確認する。

職員室：緊急放送(副校長・職員室にいる教員)【全体指揮カード】*ゆっくり、はっきり、繰り返す

*停電の場合は、ハンドマイクを使用する(ハンドマイクは、職員室の校長用机の後ろ側に常備)

- ・『地震発生、地震発生、すぐに机の下にもぐりなさい。窓や棚から離れなさい』
- 『地震発生、地震発生、すぐに机の下にもぐりなさい。窓や棚から離れなさい』

実際には、緊急放送よりも揺れが先行すると考えられる。

授業担当者による判断と指示を優先するとともに、

【その他の時間】(全教職員)

以下のような分担で、生徒の安全確保を図る。

<登校時から一般下校時刻>

担任(授業担当)…学年フロア

【カード①】北棟1階・2階

【カード②】北棟3階・4階

【カード③】中央棟1・2階・3階

【カード④】集会室・体育館・プール・南棟1・2階

プラス担当者…プラス学級区域

<放課後>

上記の<登校時から一般下校時刻>の分担に準じる。緊急放送については【授業中】と同じ。



対応②

現場：職員室への連絡(授業担当者・授業場所近くの教職員)／(各担当者)

- ・出火や負傷者がいる場合は、場所・状況などを大声を出して知らせる。



職員室：現場への急行(職員室などにいる教職員・養護教諭)【カード①～④】

校内の状況把握(職員室などにいる教職員) *出火や負傷者の有無・校舎の被害状況など

- ・揺れがおさまったら、分担して校内の状況を確認する。

【カード①】北棟1階・2階 【カード②】北棟3階・4階

【カード③】中央棟1・2階・3階 【カード④】集会室・体育館・プール・南棟1・2階



対応③

現 場：初期消火(現場へ急行した教職員・授業場所近くの教職員)

【カードに捕らわれず、行ける教員が行く】

- ・火災の原因を見極め、適切に消火する。 *石油ストーブの火災は、大きな布を被せる
- ・火災の状況を職員室へ連絡する。 *119番通報

現 場：負傷者の状況確認(養護教諭・現場へ急行した教職員・授業場所近くの教職員)

- ・負傷者の状況を職員室へ連絡する。 *救急車の要請

職員室：情報の収集・判断及び緊急避難(校長・副校長・主幹) 【全体指揮】

- 火災が発生した場合 → 校庭への避難 ⇒ 『避難訓練実施要項』参照
 - ・火災の状況に応じて、119番通報する。
- 負傷者がいる場合
 - ・負傷者の状況に応じて、救急車を要請する。 *当該生徒の保護者への連絡 ⇒ 『緊急事故発生時の対応』参照
- 余震などで校舎内にいることが危険と判断される場合 → 校庭への避難 ⇒ 『避難訓練実施要項』参照



対応④(校庭への避難後)

校舎・施設の破損・火災の状況、近隣の状況(家屋・道路の破損・火災)などの情報を集約し、対応措置を決定する。(校長・副校長)

a 情報の集約(副校長) 【全体指揮】

- ・生徒の避難状況を確認する。生徒の下校可能者数・帰宅困難者数を集約する。
- ・生徒の下校に関して、近隣の状況を把握する。
- ・校舎・施設の破損・火災の状況を把握する。
- ・外部機関(立川市教育委員会・立川市災害対策本部・消防署など)と連絡をとる。

b 下校措置

○下校中・帰宅後の安全が確保できると判断された場合(副校長・地区班担当者)

- ・下校中・帰宅後の安全指導を徹底する。
- ・今後の対応についての説明をする。 ⇒ 『地区班名簿』の携行 ⇒ 『集団下校訓練実施要項』参照

●下校中・帰宅後の安全が確保できないと判断された場合(全教職員)

- ・生徒を保護者に引き渡すまでは、学校が掌握し管理する。
- ・保護者が迎えにきたときは、確認・記録の上、引き渡す。
- ・校内の危険箇所や校舎使用可能区域及び立入禁止区域を連絡・明示する。

c 保護者・地域の方への対応・連絡(全教職員)

- ・保護者・地域の方からの問い合わせに対応する。
- ・来校した保護者を整理し案内する。
- ・必要に応じて、保護者へ連絡する。

対応⑤

a 管理職が不在で、かつ、連絡がつかない場合の対応

- ・主幹を中心として運営委員の教員で協議の上、生徒の安全確保に向けての意思決定をする。

b 休日・夜間に大地震が発生した場合の対応(全教職員)

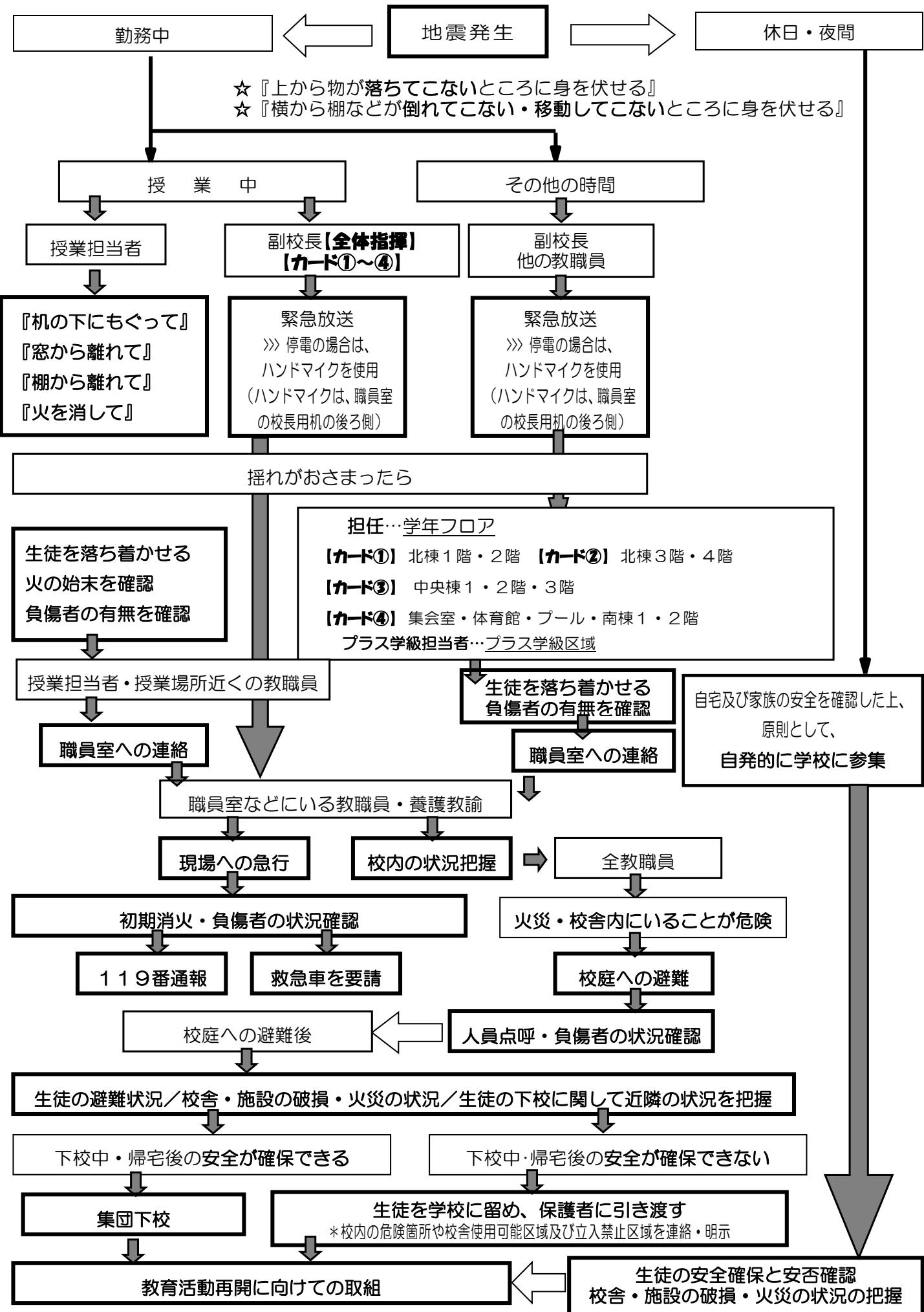
- ・教職員は、自宅及び家族の安全を確認した上、原則として、自発的に学校に参集する。
- ・生徒は、原則として、自宅待機とする。ただし、避難勧告・避難命令が出された場合は、それに従う。

c 学校が避難所に指定された場合の対応(全教職員)

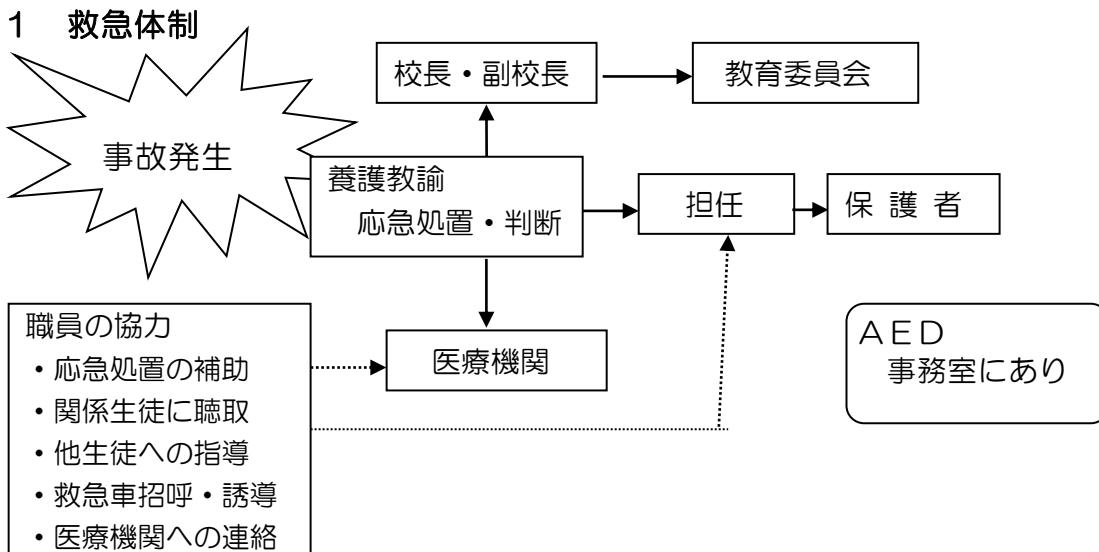
- ・教職員は避難所の開設・管理・運営に協力する。
(ただし、生徒の安全確保と安否確認、及び、教育活動再開に向けての取組を優先する)

⇒⇒ **『立川市地域防災計画』**

大地震発生時の対応



緊急事故発生時の対応



2 医療機関移送まで

- ①応急処置を行うと共に発生状況を正確に把握する。
- ②必ず先に保護者に連絡をとる。
 - ・事故の発生状況、けがの様子を報告する。
(ショックを与えないよう言葉に注意)
 - ・かかりつけまたは希望の医療機関を確認する。
 - ・できれば病院へ保険証の持参をお願いする。
- ③医療機関に事前連絡をする。
 - ・学校名を告げ、けがや病気の状況を要領よく説明する。
 - ・受け入れを確認し、移送中の注意についてきく。
- ④移送について
 - ・タクシーを原則とする。(大和タクシー) *タクシー券は事務室
 - ・傷病の程度が重く、緊急を要する場合は救急車を呼ぶ。手配は事故の状況を掌握した上で、校長(副校長)の承諾を得て要請する。

救急車要請の目安 (出血・呼吸・脈拍・意識・呼吸)

意識がない ショック症状 けいれんが続く 多量の出血
広範囲の火傷 骨の変形や大きな開放創 その他全身症状が悪化

救急車要請の方法 (119)

- 1 救急車をお願いします
- 2 こちらは 立川市立立川第六中学校です
- 3 所在地は 立川市泉町786番16号です
(電話は 042-537-3195)
- 4 ○年男子(女子) 氏名○○○○
「いつ どこで どうした」 症状を詳しく伝える
(人数が多い場合はその人数も報告する)
- 5 学校の目印は、多摩都市モノレール「泉体育館駅」そばです
または 都立砂川高校の隣です 正門にきてください
(一人誘導に立つ)
- 6 応急手当・注意事項についてきく

⑤付き添いについて

- ・医療機関へは養護教諭または学年の先生、部活動中は顧問がつきそう。
- ・家庭連絡票または生徒個人票を持参するとよい。

⑥治療費の支払いについて

- ・日本スポーツ振興センターの給付制度について保護者に説明し、治療費を立て替え払いしてもらう。(医療証は使わずに3割負担で)
- ・保護者がその場にいないときは、後日の支払いでよいか医療機関にお願いして、金額を確認する。

3 注意事項

- ・関係者は「いつ・どこで・だれが・何をしているとき・どうなったか」などの発生状況を正確に記録しておく。
- ・保護者・医療機関との連絡を密にする。
- ・被害・加害の関係があるときは、双方への対応には特に配慮する。
- ・警察・マスコミ・保護者の対応は窓口を一本化し、副校長があたる。

→養護教諭不在時の事故については、後日、必ずお知らせください。

関係機関一覧

【教育関係機関】

教育機関名	電話番号	住所
立川市教育委員会	522-6996	泉町1156-9 市役所2F
立川市子ども未来センター	529-8682	錦町3-2-26
立川市教育相談室	527-6171	子ども未来センター内
立川市子ども家庭支援センター	528-6871	
立川児童相談所	523-1321	曙町3-10-19
教育支援センターたまがわ	506-0016	錦町3-12-25 錦学習館2階

【関係機関】

関係機関名	電話番号	住所
立川警察署	527-0110	緑町3233-2
立川少年センター	522-6938	柴崎町2-14-10
多摩立川保健所	524-5171	柴崎町2-21-19
東京ガス立川支社（受付）	524-2111	曙町3-6-13
東京電力立川営業所	0120-995-662	緑町6-6
水道局	548-5110	緑町6-7
立川サービスステーション	0570-091-101	
立川消防署	526-0119	泉町1156-1

【利用している医療機関】

緊急時の医療機関	電話番号	住所
災害医療センター	526-5511	緑町3256
立川相互病院	525-2585	錦町1-16-15
立川中央病院	522-7171	柴崎町2-17-14
東京都立小児総合医療センター	042-300-5111（代表）	府中市武蔵台2-8-29
迷った時の救急相談	#7119	
救急相談センター（多摩地区）	042-521-2323	

【利用している医療機関】

《★内科》 ふじさわクリニック (内科校医: 藤澤秀樹氏) *外科も受診可能
電話 042-537-1600 FAX 042-537-1677
住所 〒190-0003 栄町5-37-12 エルファパレス中山1F
診療時間 月火木金 8:30-11:30 14:30-17:30 土 8:30-11:30
休診日 水・日・祝

《★歯科》 水野歯科室 (歯科校医: 水野 薫氏)
電話 042-528-4443
住所 〒190-0011 富士見町1-23-20
診療時間 9:30~13:00 火AM12:00まで 土9:30~15:00
14:30~17:30 火PM17:00~20:00
休診日 日・祝

《★眼科》 神園眼科 (眼科校医: 神園純一氏)
電話 042-528-8070 FAX 042-528-8071
住所 〒190-0022 錦町1-3-24 ソーシンビル4F
診療時間 月火木 9:30-13:00 14:30-17:30 水 9:30-13:00
金 9:30-13:00 14:30-19:00
休診日 土・日・祝

《★耳鼻科》 かとり耳鼻咽喉科 (耳鼻科相談医: 香取公明氏)
電話 042-526-3387
住所 〒190-0023 柴崎町2-1-6 エルタワー・タチ6F
診療時間 月水木金 9:00-12:00 15:00-18:00 土 9:00-12:15
休診日 火・日・祝

《★整形外科》 安藤整形外科 (整形外科校医: 安藤義治氏)
電話 042-523-6673
住所 〒190-0013 富士見町1-31-18 西立川K1ビル4F
診療時間 月火水金 9:00-12:00 15:00-18:00 土 9:00-13:00 午後予約診
休診日 木・日・祝

《★精神科》 曙クリニック (精神科校医: 中村誠氏)
電話 042-525-6285
住所 〒190-0012 曙町2-32-3 立川三和ビル2F
診療時間 月水金 10:00-12:00 14:00-19:00 火 10:00-12:00
木 14:00-19:00 土 10:00-12:00 14:00-17:00
休診日 日・祝

《★薬剤師》 ときわ薬局 (学校薬剤師: 石原一生氏)
電話 042-538-7268
住所 〒190-0002 幸町2-46-4
※平成30年度 薬物乱用防止教室講師

《内科》さいわいこどもクリニック（みやた小児科） ※心理相談 水金土
電話 042-536-7280 FAX 042-536-3458
住所 〒190-0002 幸町1-11-3 立川第八小学校前
診療時間 月～金 9:00-11:45 15:00-17:45 土 9:00-11:45
休診日 日・祝

《歯科》アスカ歯科医院
電話 042-538-1184
住所 〒190-0004 柏町1-20-7
診療時間 月火木金 9:30-13:00 14:30-19:00 *受付は18:30まで
水 9:00-13:00 土 9:00-13:00 14:30-17:00
休診日 水（午後）・日・祝

《歯科》伊東歯科医院
電話 042-536-1390
住所 〒190-0003 栄町5-40-9 立川第八小学校前
診療時間 月火水金 9:00-11:30 14:30-18:30
土 9:00-11:30 14:30-16:30
休診日 木・日・祝

《眼科》スガモト眼科
電話 042-535-3338
住所 〒190-0004 柏町2-16-4
診療時間 月火水金 9:00-12:00 14:30-17:30 土 9:00-12:00
休診日 木・日・祝・土（午後）

《耳鼻科》平塚耳鼻咽喉科
電話 042-528-3387
住所 〒190-0011 高松町3-13-15 日本医薬ビル2F
診療時間 月火水金 9:00-12:00 15:00-18:00 土 10:00-13:00
休診日 木・日・祝・土（午後）

《耳鼻科》耳鼻咽喉科永澤医院
電話 042-524-6890
住所 〒190-0012 曙町1-15-3
診療時間 月火水金 9:00-12:00 15:00-17:30 土 9:00-12:00
休診日 木・日・祝・土（午後）

《整形外科》こむかい整形外科
電話 042-534-8200
住所 〒190-0002 幸町2-47-8 リヴェール浅見ビル1F
診療時間 月火水金 9:00-12:30 15:00-18:30 木 9:00-12:30
土 9:00-12:30 13:30-15:00
休診日 日・祝・木（午後）

《整形外科》林整形外科 *外科も受診可能

電話 042-534-1131

住所 〒190-0003 栄町2-59-16

診療時間 月～金 8:30-12:00 14:30-18:00 土 8:30-12:00 13:30-16:30

休診日 日・祝

《整形外科》川野病院 *外科・内科・皮膚科・神経内科等も受診可能

電話 042-522-8161

住所 〒190-0022 錦町1-7-5

診療時間 月～金 9:00-12:00 15:30-18:00 土 9:00-12:00

休診日 日・祝・土(午後)

《整形外科》タウンクリニック *外科・皮膚科受診可能

電話 042-524-2321

住所 〒190-0011 高松町3-21-9

診療時間 月火木金 8:30-12:00 15:30-18:00 土 8:30-12:00

休診日 水・日・祝・土(午後)

《脳神経外科》立川新緑クリニック *整形外科等も受診可能

電話 042-535-8711

住所 〒190-0001 若葉町3-54-5

診療時間 月～金 9:00-13:00 14:00-18:00 土 9:00-13:00

休診日 日・祝

《脳神経外科》福井クリニック *整形外科・外科・内科等も可

電話 042-540-2910

住所 〒190-0022 錦町3-1-16 中野LKビル1F

診療時間 月火木金 9:00-12:30 15:00-18:30 土 9:00-12:30

休診日 水・日・祝・土(午後)

《脳神経外科》鈴木慶やすらぎクリニック

電話 042-538-7135

住所 〒190-0001 若葉町3-3-3

診療時間 月～土 8:30-12:00 14:00-18:00

休診日 日・祝

《皮膚科》今井皮心形成外科クリニック *形成外科も受診可能(予約優先)

電話 0120-50-1103

住所 〒190-0012 曙町2-13-3 立川三菱ビル6F

診療時間 月～土 10:00-14:00 15:00-19:00

休診日 日・祝

《皮膚科》グリーンウッド スキンクリニック立川

電話 042-523-2300

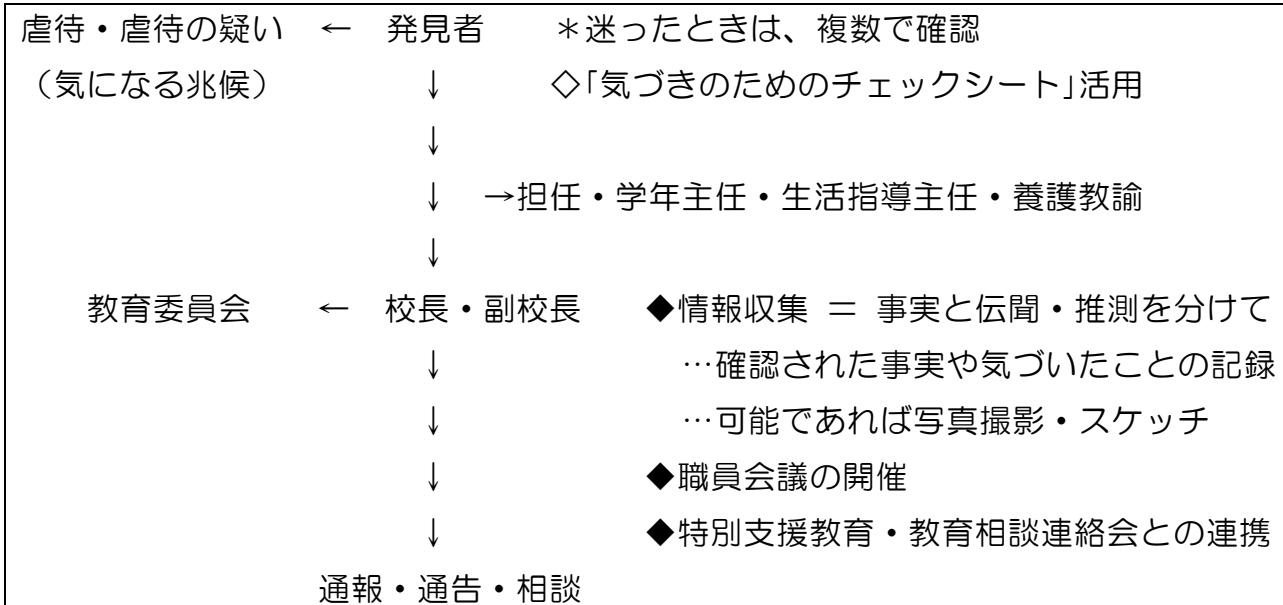
住所 〒190-0023 柴崎町3-11-20

診療時間 月火水金 9:30-12:30 14:00-18:30 土 9:30-12:30

休診日 木・日・祝・土(午後)

児童虐待発生時の対応

☆立川市『児童虐待防止マニュアル』参照



□通報・通告の重症度判断基準

最重度 = 要緊急対応

(生命の危険があるもの)

→警察に通報（“今、暴力が振るわれている”場合）
立川児童相談所に通告

重度 = 要保護（入院、一時的分離などによる介入）

(今すぐには生命の危険はないと考えられるが、現に子どもの健康や成長、発達などに重要な影響が生じているか、生じる可能性があるので、入院、一時的分離、第三者による介入が必要なもの。)

→立川児童相談所、または、立川市子ども家庭支援センターに通告

中度 = 要介入的支援（一時保護や介入による支援）

(継続的治療を要するほどの外傷や栄養障害はないが、長期的にみると、子どもの人格形成に重大な問題を残すことが危惧されるもの。一時保護や援助介入がないと改善が見込めないもの。)

→立川市子ども家庭支援センター、または、立川児童相談所に通告

軽度 = 要支援（親への相談等、継続的な支援）

(実際に子どもへの虐待があり、親や周囲の者が虐待と感じているが、ある程度の自己抑制がある。また、虐待が一時的なものと考えられ、親子関係には重大な課題はない。)

→立川市子ども家庭支援センターに通告

□連絡先

立川警察 : 042-527-0110

立川児童相談所 : 042-523-1321

立川市子ども家庭支援センター : 042-528-6871

危機対応マニュアル（自殺・重大事故等）

☆東京都教育相談センター

『生命にかかる事件・事故後の心のケア-学校の危機対応と緊急支援の在り方-』参照

□事件・事故発生時 → 『緊急事故発生時の対応』参照

↓

□事件・事故発生直後 → 『事件発生後の対応と連携』参照

【教職員の対応】

- ①情報収集と教育委員会等への連絡
- ②危機対応チームの編成 ≒ 運営委員会
- ③東京都教育相談センター等への緊急支援要請 ≒ ⑥も含む“全般的な支援”要請
- ④緊急職員会議の開催
- ⑤遺族への対応
- ⑥外部の教育相談機関への「心のケア」の支援要請 *特別支援教育・教育相談連絡会との連携
- ⑦報道機関への対応 *“事実は隠さない”姿勢

【生徒への対応】

- ①全校生徒への周知と指導
- ②関係生徒からの情報収集

【保護者等への対応】

事件・事故の周知 *PTA会長への連絡 *“事実は隠さない”姿勢

↓

□発生後1週間以内

【教職員の対応】

- ①生徒の「心のケア」のプログラムに向けた準備
- ②通夜・告別式への参列、引率準備
- ③遺族への対応
- ④教職員の「心身のケア」

【生徒への対応】

- ①生徒の状況把握
- ②生徒の「心のケア」のプログラムの実施
- ③通夜・告別式への生徒の引率

【保護者等への対応】

- ①緊急保護者会の開催 *“事実は隠さない”姿勢
- ②地域への説明会等の開催 *学校評議員・青少健委員長等への連絡

↓

□発生後1週

- ①生徒の状況を改めて把握
- ②配慮を要する生徒の確認と「心のケア」
- ③遺族への対応

↓

□中・長期

- ①校内教育相談体制の充実
- ②保護者向け講演会、及び、学級懇談会等の実施
- ③1か月、3か月、6か月後の生徒・教職員の状況把握
- ④遺族への対応

令和4年度 安全指導の年間指導計画

1 学校における安全教育の3領域と必ず指導する基本的事項

I 生活安全

- I-1 登下校時の安全 I-2 校内での安全 I-3 家庭生活での安全 I-4 地域や社会生活での安全
I-5 スマートフォン・携帯電話等使用時の安全

II 交通安全

- II-1 道路の歩行と横断及び交通機関の利用 II-2 自転車の安全な利用と点検・整備
II-3 二輪車・自動車の特性と心得 II-4 交通事故防止と安全な生活

III 災害安全

- III-1 火災時の安全 III-2 地震災害時の安全 III-3 火山災害時の安全
III-4 気象災害時の安全 III-5 原子力災害時の安全 III-6 避難所の役割と安全
III-7 災害の備えと安全な生活 (令和3年度 安全教育プログラムより)

2 年間計画 ※学は学活、総は総合の時間帯に実施予定。

月日 (曜)	時間	指導項目	内容	N.O.
4/8 (金)	学	通学路の確認と登下校時における交通安全など (I-1)	・通学路の確認と登下校時の諸注意について学級指導 ・集団下校の地区班を説明。	①
5/2 (月)	学	校内での安全な生活 (I-2) 校内の安全点検	・安全で落ち着いた校内生活について学級指導 ・防火責任に割り当てられている部屋等の安全確認。	②
6/27 (月)	学	「地震についての警戒警報」発令時における安全 (地震災害時の安全 (III-2)) ※防災ノートp.15~18	・「地震についての警戒警報」発令時における安全について学級指導。 ・地震災害時の安全について学級指導。	③
7/4 (月)	学	気象災害時の安全 (III-4) 不審者から身を守る 夏期休業中の安全 ※防災ノートp.35~36	・気象災害時の安全について学級指導。 ・夏期休業中の安全な生活について学級指導。	④
夏季休業		災害に備えよう	・地域の防災訓練に参加しよう	⑤
9/5 (月)	学	家庭生活での安全 (I-3) ※SNSノートを活用 スマートフォン・携帯電話等使用時の安全 (I-5)	・不審者による被害防止について学級指導。 ・スマートフォンの安全な利用方法について学級指導。	⑥
10/25 (火)	学	道路の歩行と横断及び交通機関の安全利用 (II-1)	・道路の歩行と横断及び交通機関の安全利用について学級指導。	⑦
11/21 (月)	学	火災予防 (火災時の安全 (III-1))	・火災予防について学級指導。 ・火災予防時の安全について学級指導。	⑧
12/23 (金)	学	地域や社会生活での安全 (I-4) 冬期休業中の安全	・冬期休業中の安全な生活について学級指導。 ・25日に全校指導。	⑨
1/10 (火)	学	校内での安全な生活 火山災害時の安全 (III-3) 原子力災害時の安全 (III-5) ※防災ノート p.39~40, P53~54	・始業式、生活指導主任からの講話 ・火山災害時の安全について学級指導。 ・原子力災害時の安全について学級指導。	⑩
2/13 (月)	学	災害の備えと安全な生活 (III-7) 避難所の役割と安全 (III-6) ※防災ノートp.19~22	・災害の備えと安全な生活について学級指導。 ・避難所の役割と安全について学級指導。	⑪
3/6 (月)	学	自転車の安全な利用と点検・整備 (II-2) 二輪車・自動車の特性と心得 (II-3) 交通事故防止と安全な生活 (II-4)	・自転車に乗る時の諸注意について学級指導。 ・二輪車・自動車の特性を理解。	⑫
春季休業		災害に対しての準備を振り返ろう (1年生春休みの宿題 防災ノートP4 3)	自分の地域の防災マップを書こう(防災ノートP 43)	⑬

(◇「3. 11を忘れない」は2. 3年生の社会、理科や保健体育の授業等で用いる。)

令和4年度 避難訓練の年間指導計画

1 避難訓練の実施回数

幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校においては、年間11回以上、

高等学校においては年間4回以上の避難訓練の実施を原則とする。

(平成25年 学校・園における震災などに対する避難訓練などの改善について 参照)

2 計画

実施日	日	時間	内 容
4/18	月	①総	避難経路の確認・避難時の基本行動（担任講話） ※避難訓練ではありません
4/20	火	8:30頃	地震想定 学級単位の避難 避難経路・避難方法・整列方法・点呼方法などを確認する。
4/23	土	④行	防災訓練（引き取り訓練） 「災害時の対応」を想定して、引き取り訓練を実施する。
5/6	金	⑥総	地区班集会 地区班を編成するために、地区班集会を実施する。
6/16	木	8:30頃	火災想定 学級単位の避難 避難経路・避難方法・集合場所・人員点呼などを確認する。
7/6	水	⑤	不審者が侵入した際の対応を想定 ※可能であれば警察と連携した避難訓練を行う。
9/6	火	⑤	地震想定（3年生 非常階段を使った避難）
10/13	木	⑥	消防署と連携する避難訓練（予定）
11/17	木	団休み	地震による火災想定（休み時間に実施）
12/14	水	放課後	火災想定（放課後活動中に火災が発生する想定） 部活ごと、委員会ごとで避難をする形。
1/17	火	非通知	生徒に時間を伝えない避難訓練
2/2	木	⑤	地震想定（生徒に時間を伝えない、避難経路の制限）
3/2	木	非通知	火災想定（生徒・教員に時間を伝えない、避難経路の制限）

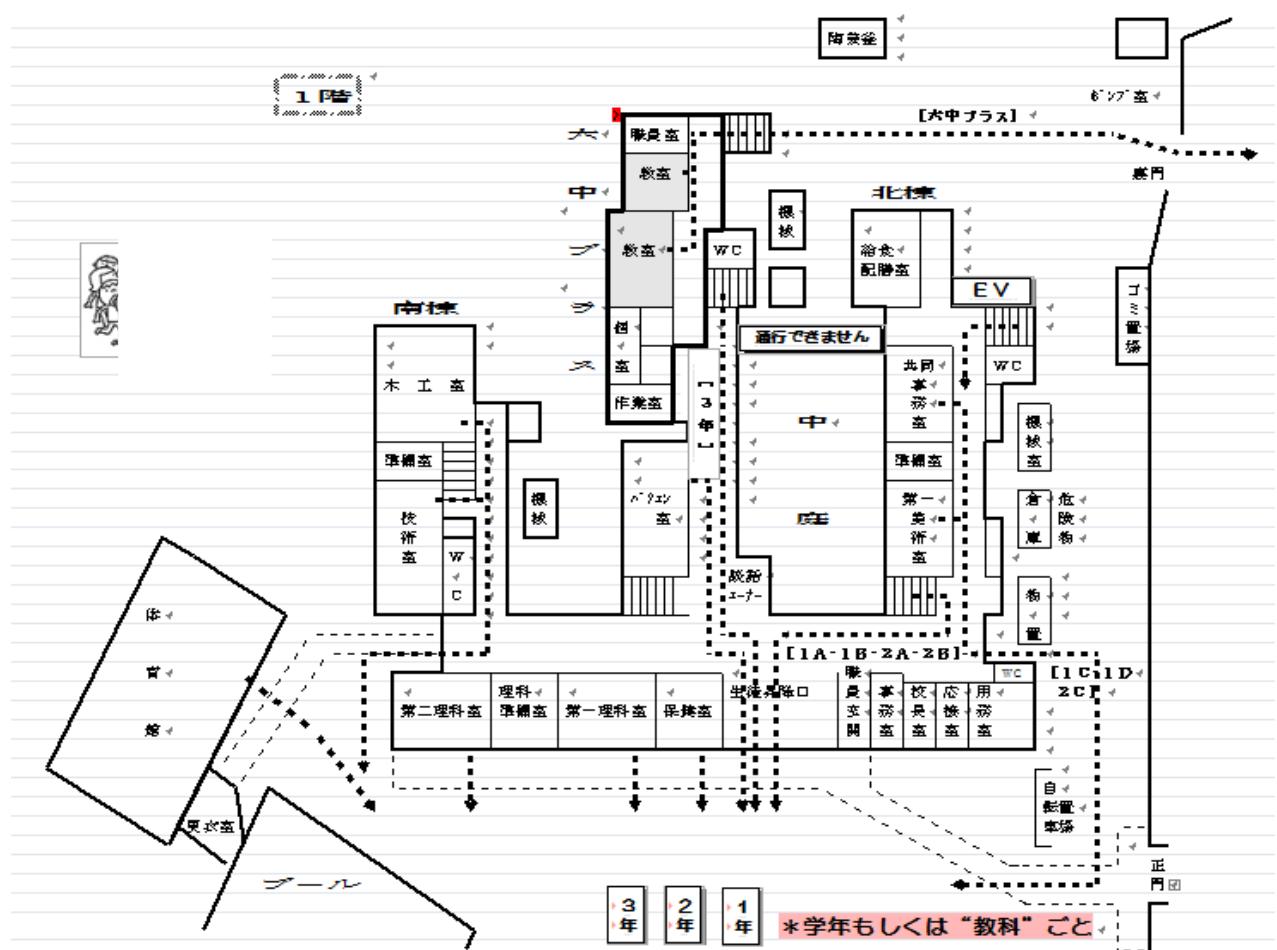
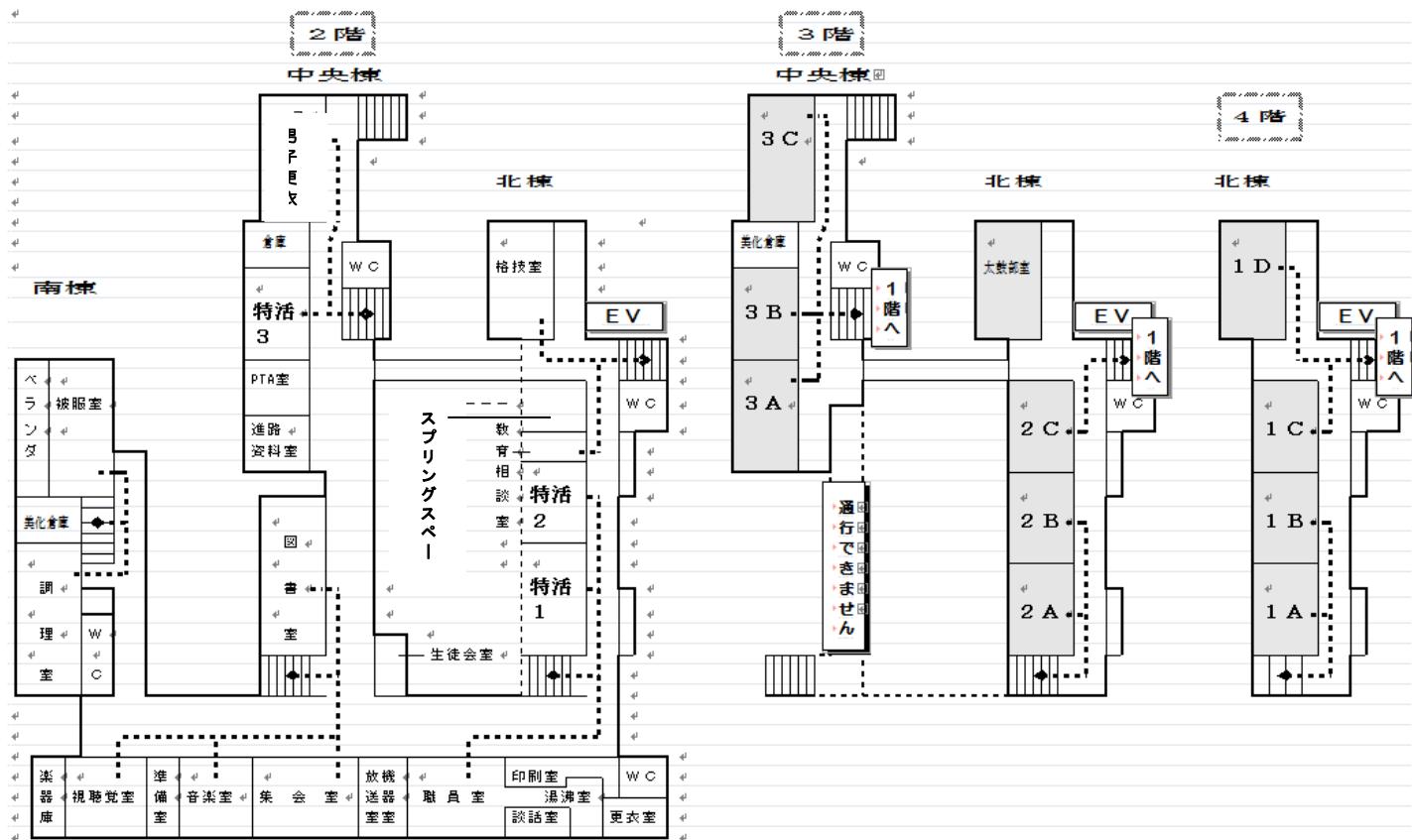
3、教員による避難訓練に向けた研修

- ・春休み期間中（4月の準備出勤期間の中で）

内容：避難訓練カードの取り扱い、消火栓の止め方について、ポンプ復旧について等

令和4年度 立川市立立川第六中学校 校舎平面図

緊急避難経路図



保護者様

地区班再編成に関して

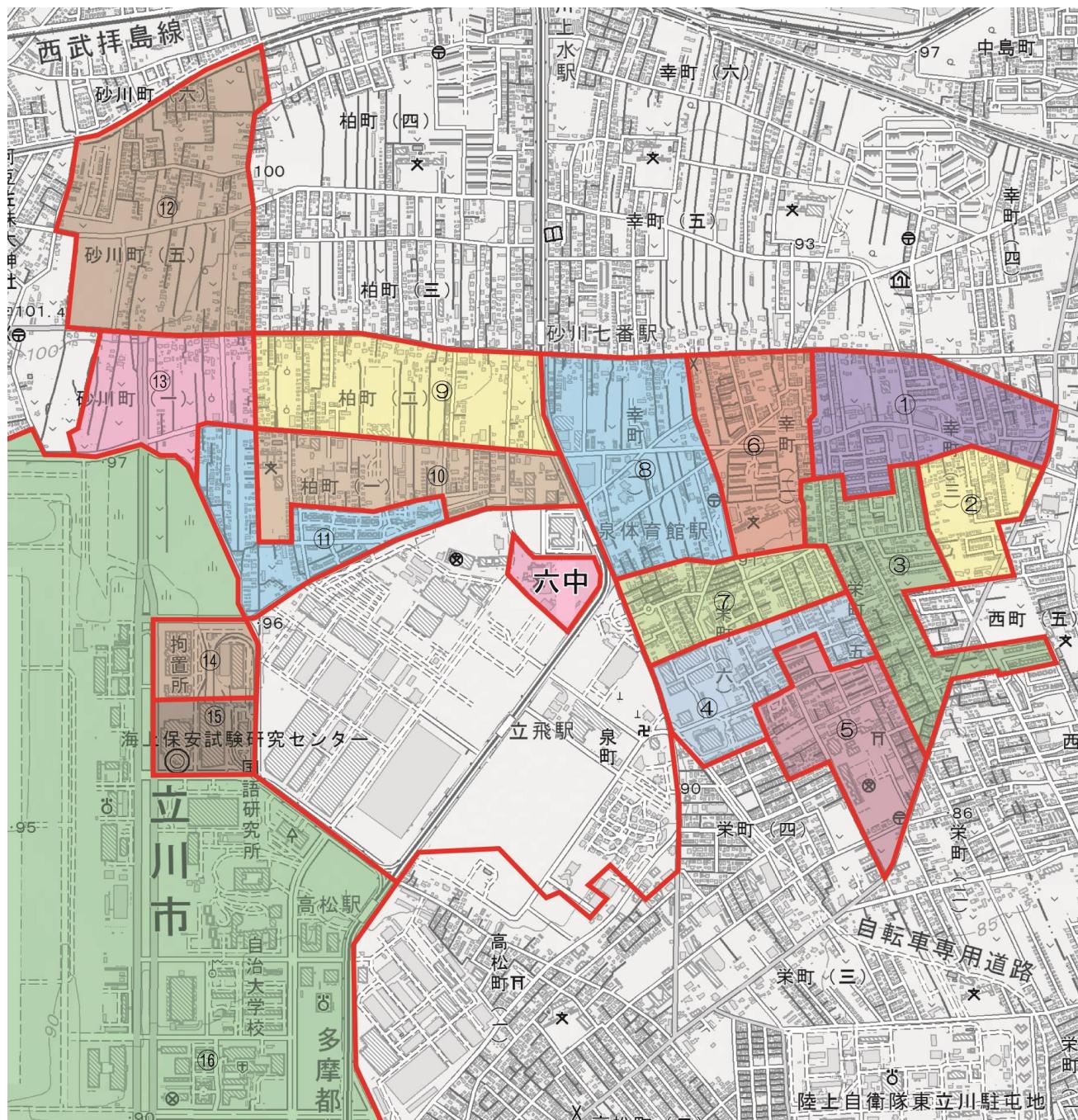
立川市立立川第六中学校
校長 加藤 隆司

保護者の皆様には日頃から、学校教育活動にご理解ご協力いただき感謝申し上げます。今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

さて本校では、近隣で事故や事件等が発生した時に、子供たちが安全に下校できることを目的として地区班を編成し、地区班集会や引き取り訓練、集団下校訓練等を行っております。昨年度までは、小学校の地区割りをもとに、保護者の方に選択していただいた上で地区班を編成しておりました。しかし、緑町が学区域に追加された事、小学校からの通学経路を想定しているために六中からの通学経路と合わないところがある事、小学校で変更されていた地区割りが反映されていない事、地区割りが細かく分かれすぎている事などの理由により、今年度から変更することになりました。

地区割は、住所をもとに編成します。学区域外の方で比較的近隣にお住いの方は、通学経路を考えた上で割り振りしました。今年度からはこの地区班で安全指導を行いたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

八小校区				十小校区				
班名		住所	解散場所	班名		住所	解散場所	
1	砂川九番	幸町2丁目10~11	バーミヤン	柏町2	柏町2丁目1~50	柏町3丁目全域	バリミキ	
		幸町2丁目16~18			区域外)柏町4丁目全域			
		幸町2丁目23~30			区域外)柏町4丁目全域			
		幸町2丁目51~56		柏町1	柏町1丁目1~11	砂川高校前 交差点	学区域外	
		幸町3丁目17~34			柏町1丁目13~30			
		区域外)幸町4丁目全域			柏町1丁目12			
2	桜戸弁財天	幸町3丁目1~16	桜戸弁財天	都営第二アパート	柏町1丁目31~36	青柳公園	都営柏町一アパート	
3	日の出東栄	幸町2丁目7~9	砂川町1丁目1~4					
		幸町2丁目12~15	砂川町1丁目8~13					
		幸町2丁目19~22	砂川町1丁目16~17					
		栄町5丁目9~14	上水	砂川町5丁目1~15	砂川5番交差点	学区域外		
		栄町5丁目23~25		砂川町5丁目21~54				
		栄町5丁目31~32		砂川町6丁目1~26				
4	中砂	栄町5丁目44~63		ふくしまや			区域外)砂川町5丁目16~20	
		栄町5丁目26~30					区域外)砂川町6丁目27~48	
		栄町5丁目33~36	砂川五番	砂川町1丁目5~7	ジョナサン	学区域外		
		栄町6丁目3~8		砂川町1丁目14~15				
5	公社	区域外)栄町4丁目1~43		砂川町1丁目18~30				
		栄町2丁目44~46		砂川町1丁目57~67				
		栄町4丁目44~47		区域外)砂川町1丁目31~56				
		栄町5丁目1~8		いすみ住宅	やすらぎガーデン	いすみ住宅		
		栄町5丁目15~22		トミンハイム		トミンハイム		
		栄町6丁目1~2		緑町		緑町北公園		
		区域外)栄町2丁目1~43		1~16以外の地区		平成30年度より		
6	幸町2	区域外)栄町2丁目47~69		西けやき台団地		六中校庭		
		幸町2丁目1~6				西けやき台団地		
		幸町2丁目31~50				都営幸町二		
7	江の島	幸町5丁目37~43		セブンイレブン		緑町	緑町北公園	平成30年度より
		幸町6丁目9~26				緑町全域		
8	幸町1	幸町1丁目1~43				学区域外		
		区域外)幸町5丁目全域		泉体育館駅 駐輪場	六中校庭			



令和4年度 学校安全計画

立川市立立川第六中学校
生活指導部

